## 「コンプラ通信」の発行について

### 1 概要

本市職員のコンプライアンス意識の醸成と、風通しの良い組織づくりのために、7月下旬に「仙台市コンプライアンス行動規範集」を全職員に配布し、各所属における朝礼等での活用等の、具体的な取組みを開始したところである。

日頃の業務の中で一人ひとりがコンプライアンスについて考えるきっかけにするとともに、各所属における朝礼等での意見交換の題材として活用いただくために、「コンプラ通信」を発行する。

#### 2 掲載内容(予定)

- (1) 本市のコンプライアンス推進に関する施策の検討状況や実施状況について
  - [例] 行動規範集の策定、研修の実施報告、職員相談・通報窓口の設置、庁内推進体制、 コンプライアンス推進委員会での議論の内容 等
- (2) 各所属における取組事例の紹介
  - [例] 行動規範集の活用事例、各所属での研修等の実施事例、 風通しの良い組織づくりのための取組事例 等
- (3) コンプライアンス推進にあたって注意すべき事例の紹介(他都市・民間等の事例含む)

[例] 懲戒処分事例、ヒヤリハット事例、事務ミス事例 等

(4) その他コンプライアンス推進のために必要な内容

※各所属・職員からの要望を随時受け付け、検討していく。

## 3 発行頻度(予定)

概ね1か月に1回の発行とする。

### 4 周知方法等

- (1) 各所属における周知方法
  - ① 総務局人材育成部コンプライアンス推進担当より、各局区等主管課を通じて、各所属にデータを送信。
  - ②各所属においては、印刷し、所属内の全職員に、他の資料と一緒にせずに単独で供覧する。
- (2) 庁内 LAN システムへの掲載

発行した通信は、バックナンバーも含め、庁内 LAN から見ることができるように掲載する。

# 5 コンプラ通信への情報提供について

コンプライアンス推進のために各所属で実施している独自の取組事例や、今後コンプラ通信に掲載してほしい内容等について、総務局人材育成部コンプライアンス推進担当で随時情報を募集する。